

議会だより

6月定例会

■発行／八千代町議会

■編集／議会だより編集委員会

No.170

農業委員会法改正後、初の農業委員選出 16名全員に同意

平成30年第2回定例会は、6月6日から13日までの8日間の日程で開催されました。

この定例会では、町執行部より農業委員の選任同意や平成30年度一般会計補正予算など25議案が提案され、審議の結果、すべての議案を原案のとおり可決しました。

一般質問は、6月12日と13日に行われ、10人の議員が登壇し、町の方針をただしました。

可決した議案内容

● 報告

◇土地開発公社平成30年度事業計画及び平成29年度決算

地方自治法の規定により、土地開発公社の事業計画及び決算等を報告するものです。

◇平成29年度一般会計予算繰越明許費繰越計算書

昨年度の予算のうち、担い手確保・経営強化支援事業、町道1522号線（筑西幹線）道路改良事業、橋梁長寿命化補修工事の計3件、総額4千151万6千円を今年度に繰り越すものです。

◇平成29年度中央土地区画整理事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書

昨年度の予算のうち、区画道路築造工事、650万円を今年度に繰り越すものです。

◇平成29年度中央土地区画整理事業特別会計予算事故繰越し繰越計算書

平成29年度の事業執行において事故繰越しが発生したため、家屋物件移転補償、3千19万4千円を今年度に繰

り越すものです。

◇平成29年度下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書

昨年度の予算のうち、鬼怒小貝流域下水道事業建設負担金、176万5千円を今年度に繰り越すものです。

● 条例

◇個人情報保護条例の一部改正

「行政機関の保有する個人情報に関する法律」の改正に伴うもので、主な改正点は、個人情報の定義の明確化、要配慮個人情報の定義を追加するものです。

◇特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

納税組合制度の廃止に伴い、納税協力員等の報酬を削減するものです。

◇税条例の一部改正

町県民税及び固定資産税の前納報奨金を廃止するものです。

◇医療福祉費支給に関する条例の一部改正

県の「医療福祉対策要綱」及び「医療福祉対策実施要領」の改正に伴うもので、主な改正点は、小児の医療費の助成を18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者までに拡充するものです。

10月から小児マル福制度が拡大されます



中学生



18歳まで

◇農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正

農業集落排水処理施設及び維持管理組合に、中結城東部地区を追加するものです。

◇企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及

び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部改正

「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律」の改正に伴い、条例名と区域名称を改正するものです。

◇都市公園条例の一部改正

「都市公園法施行令」の改正に伴うもので、小児の医療費助成を、18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者までに拡充するものです。

●平成30年度補正予算

◇平成30年度一般会計補正予算（第2号）

歳入歳出それぞれ2億9千621万円を増額し、予算総額を81億1千881万円とするものです。

歳出の主な内容は、常総ひかり農協が計画している集出荷予冷施設整備事業の産地パークアップ事業及び生産体制強化支援事業に伴う補助金3億2千万円、「どうでしよう」キャラバン2018の開催に伴う、駐車場整地工事及び開催事業補助金262万

円を増額し、筑西幹線道路路整備事業における用地購入費及び補償費を工事請負に組替え、物件評価業務委託料を減額し、一級町道8号線道路改良事業において、用地測量業務委託料の減額により道路新設改良費2千748万円を減額するものです。

● 人事

◇ 農業委員の選任同意

現委員が9月14日をもって任期満了となるため、次の16名を新たな農業委員として選任することに同意を求められ、全員一致で同意しました。

- 中山 朝子さん(仁江戸西)
- 岩田 政男さん(太田)
- 小竹 節さん(本郷)
- 内海 一栄さん(村貫東)
- 水書 秀尚さん(東露田)
- 青谷 清一さん(尾崎)
- 幸田 行男さん(佐野東)
- 小島 由久さん(伊勢山)
- 高崎 隆さん(下山川)
- 宮本 忠雄さん(天王末番田)
- 小竹 淳さん(松本)
- 宮田 栄さん(坪井)
- 宮本 保さん(大渡戸)
- 猪瀬 明子さん(栗山)
- 中荃 絹子さん(高崎)
- 草間 和男さん(東大山)

● その他

◇ 字の区域の変更

八千代工業団地内の土地について、分譲用地に合わせた土地の引き渡しができるよう登記上の合筆を行うため、字の区域の変更を行うものです。



農業委員会現地調査の様子
(写真は現委員)

定数調査特別委員会調査結果報告(要約)

平成29年3月に特別委員会が設置されて以来、4回の委員会を開催し、当町の適正な議員定数を検討してきました。十分に議論を尽くした中で、3月16日に開催した特別委員会において、「現状維持」と「定数削減」について、採決をとった結果、賛成多数により、本町の議員定数は現状維持が適正であると決定いたしました。

第2回臨時会

平成30年第2回臨時会は、5月2日に開催され、土地の処分や補正予算について審議を行い、原案のとおり可決されました。

● 専決処分事項承認

◇ 税条例等の一部改正

地方税法等の一部改正に伴うもので、主な改正点は、個人の町民税非課税の範囲の見直し。中小企業の設備投資に対する固定資産税の軽減。たばこ税の税率を平成30年10月1日から3段階で引上げるものです。

◇ 国民健康保険税条例の一部改正

地方税法等の一部改正に伴うもので、主な改正点は、基礎課税額の賦課限度額を54万円から58万円に引き上げ。減額措置に係る軽減判定所得額の見直しで、5割軽減対象世帯において1人27万円から27万5千円に、2割軽減対象世帯において1人49万円から50万円に引き上げるものです。

◇ 指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正

◇ 指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正

介護保険法施行規則等の一部改正に伴うもので、主な改正点は、定義規定の改正及び文言の整理を行うものです。

● 財産の処分

◇ 町有地の処分について

平成28年11月に取得した鏡ヶ池ゴルフ場跡地の一部(5万1千510㎡)を公益財団法人茨城県開発公社に2億4千360万円で売却するものです。

● 平成30年度補正予算

◇ 平成30年度一般会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ2億4千360万円を増額し、予算総額を78億2千260万円とするものです。

議会を傍聴しませんか?

より多くの町民の皆さんに、議会を身近に感じていただくために、議会傍聴や施設見学を受け付けております。各種団体や学校の社会科見学などにお取り入れください。次の定例会は9月に行います。詳しい日程は8月下旬に議会ホームページ等でお知らせいたします。



中結城小学校の皆さんが議場の見学に来てくれました

【問い合わせ】

議会事務局

TEL (48) 1111

内線4110

学校給食費の無料化について



大久保 弘子議員

憲法では「義務教育はこれを無償にする」と規定していますが、実際に無償なのは授業料と教科書に限られ、保護者の方には様々な費用負担が求められています。学校給食は、食育基本法で学校生活の一環として位置付けられており、義務教育無償の原則に従って無料とすべきです。そこで、完全無料化、第2



保護者の負担軽減を

子以降無償化、第2子以降半額、第3子以降無償化とした場合の町負担額について、今後の対策についてお伺いします。

教育次長 児童・生徒の給食費個人負担額は、児童・生徒合計で約7千500万円になります。条件ごとに無料化した場合の金額は、第2子以降無料化の場合が約2千360万円、第2子以降半額の場合は約1千180万円、第3子以降のみ全額無料とした場合は約460万円が収入減となります。引き続き法令の基準に従い、保護者からもご負担いただきながら安全で安心な給食の提供に努めていきます。

近年、高齢化や若い世代の地域意識の変化等により、行政区に加入されない町民の方が増えつつあります。当町では、行政区非加入者に対して、広報紙を配布していませんが、平等に町の情報を得られるよう手段を講じるべきではないでしょうか。

そこで、発行数、配布数及び行政区非加入者の配布方法について、お伺いします。

秘書室長 広報紙は、毎月6千部を発行し、区長さんを通じての行政区加入者への配布、それと有料購読者や関係機関への送付分、さらには町内各所に設置しているものを加えると約5千700部が配布数となります。行政区非加入者に対しては、役場庁舎1階や中央公民館、総合体育館や図書館などの公共施設だけでなく、町内金融機関や町内郵便局等に広報紙の設置を依頼しており、これらをご自由にお持ち帰りいただけます。

町長 広報紙は、町民の皆さまに町の取組をよく理解していただくことを目的に発行しています。今後、設置場所を増やすなど、いつでも気軽に入手していただける環境を整えるよう検討していきます。

その他の質問
・高齢障害者の介護保険総合事業への移行について

空き家対策の取組について



中山 勝三議員

空き家が老朽化すると倒壊の恐れがあるのはもとより、周辺にも環境の悪化や治安の悪化を招くとともに、不審火による火災の発生等、災害の温床となつてしまっています。平成28年度に実施した空き家の実態調査の結果、町内に312軒の空き家が存在することが判明しましたが、空き家所有者の親戚や近所の方から、対策や対処方法等の相談を受けたことがあるかどうか。また、実際に対処した具体例はあるのかお伺いします。

推進体制を整備していく必要があると考えています。昨年9月定例会において、空き家の利活用推進について質問した際に、空き家バンク制度の推進と空き家の利活用を検討するとの答弁でありましたが、その後の進捗状況をお聞きします。

企画財政部長 空き家バンクの設置にあたっては、「登録できる空き家がどのくらいあるのか」、「物件を登録する方がいるのか」、「利用する方はどのくらいいるのか」など、調査検討を行い、近隣自治体の状況等を参考にしながら、進めていかなければならないと考えています。また、利用者が安心して利用するためには、媒介業務に精通している宅地建物取引業協会との協定締結等を検討し、空き家が利用できる環境を整備する必要があります。ありがとうございます。

企画財政部長 空き家利活用についての相談や要望、あるいは空き家の対応の案件については、現在のところありませんが、空き家活用に関する相談支援体制、庁内における

こうした点を踏まえまして、空き家バンク登録物件の選定作業、空き家バンクの

ホームページ開設に向けての調整、空き家バンク制度に関する実施要綱の制定等を検討し、空き家バンクの設置に向けて、準備作業を進めていきたいと考えています。

町長 圏央道の開通や八千代工業団地の整備が進んでいることを好機に捉え、災害の少ない緑豊かで年間を通じて豊富で新鮮な食材がそろう町の魅力を最大限に活かし、例えば、町内の空き家物件の検索を可能にするシステムを活用することにより、田舎暮らしに興味のある方や伸び伸びと子育てをしたい若い方の移住の取組を検討していきたいと考えています。



当町においても増加している空き家

市民後見人制度について



宮本 直志議員

高齢化の進展に伴い、当町においても一人暮らし、障害のある方、認知症等の方が増加しており、そのような方々の財産管理、身上監護を行う成年後見人の必要性が高まっております。そこで、後見人の仕事の内容をお聞きします。

保健福祉部長 市民後見人は、成年後見人等になるべき親族がいない場合に、判断能力が不十分な方の権利を守り、安定した生活を維持するために必要な契約や法律行為を本人に代わって行う後見人の方です。
後見人の役割と職務は、後見する方の生活状況や身体状況等に配慮し、本人の生活を守ることに財産の管理や日常生活を維持する上で、必要な

生活費や預貯金の管理、福祉サービス等の利用契約やサービス内容に関する事業者等との調整、悪質な訪問販売からの保護等です。

平成28年4月に成年後見利用促進法が、議員立法により制定されました。市町村は、後見人制度の利用促進に関し、基本的な計画を定めるよう努めるとされており、後見人の育成が急務だと考えますが、見解を伺います。

保健福祉部長 まずは地域の後見ニーズ等の実態を把握し、弁護士や司法書士、社会福祉士といった専門職の団体と連携を図り協議を行うことが重要です。本町単独での育成は困難だと考えていますので、近隣市町村と連携をとり検討したいと考えています。

町長 今後、一人暮らし高齢者等の増加に伴い、後見人制度の活用は必要になること

と思われるので、県の助言等参考に制度の理解と普及を図っていききたいと考えています。

弁護士や司法書士等の専門職後見人に依頼できる方はいのですが、低収入で資産のない方はNPO法人等の非営利団体に頼らざるを得ないのが現状です。他の自治体に行きして、八千代町独自の制度を作っていたいただきたいと思います。

町長 地域でお互いに支え合うことが非常に大切ですので、今後、町においても後見人制度の周知を検討していきたいと考えています。



憩遊館の大規模改修を



水垣 正弘議員

オープンから20年以上経過し、憩遊館の老朽化が進む一方、同様の施設が近隣でも作られ、どうしてもお客様は、新しくきれいな施設に流れてしまいます。実際に、現在の憩遊館来館者数は、ピーク時の3分の2程度まで落ち込んでいます。

しかしながら、近年は健康志向が高まっていることから、館内にスポーツジム等を設置することで、運動と温泉の組合せをセールスポイントとした集客方法も一つの手段ではないかと考えます。また、現在整備中の八千代工業団地に、次々と企業移転が決定しており、そこに従事する方の移住が多数見込まれます。
このように集客拡大の条件が整いつつある中、施設の大規模改修や進入路の新設が必

要不可欠だと考えますが、見解をお伺いします。

産業建設部長 施設内の全面改修については、優先順位や財源等を考慮した年次計画のもと、憩遊館の改修工事に着手しています。今年度は、空調設備改修工事、トイレ改修工事及び案内看板設置更新工事を実施します。

現状の課題としては、憩遊館の玄関先までの動線を考慮した上で、施設内の道路改修及び駐車場舗装整備であると認識しています。

今後、来場者の方々に満足いただけるよう内外装の大規模修繕、レストランやシネマホールの改修等を含めて総合的に検討していきます。大規模改修については、多額の費用となるので、限られた財政状況の中ですが、予算を確保し、年次計画により着手していきます。

一級町道5号線の共済組合の入り口付近からの新たな進入路については、クラインガルテンの北側の駐車場に直接進入可能となり、利用者の方々の利便性が高まることとなりますので、新たな進入路

として検討したいと思いません。

スポーツジムやフィットネス等の設置については、新たな客層の開拓等、利用者の増加に向けた有効な取組と考えられます。現在、有効活用されていないスペースについて、どのような施設が設置可能かどうか、近隣の施設の状況等を勘案しながら、総合的に判断したいと考えています。

町長 利用者の利便性の向上やリピーターの増加につながる施設の修繕・改修、周辺環境の整備を、町の財政状況等を勘案した中で、総合的に検討していきたいと考えています。



憩遊館の大規模改修を

教育問題について



増田 光利議員

幼児教育施設と小学校が連携し、就学前後の教育を円滑に結び付ける保幼小連携の取組が始まったことが新聞報道されました。学校では、それぞれの特徴にあったカリキュラムづくりや保幼小連携の研究事業等を実践するとしています。県内5市町村をモデル市町村に指定し、その中に当町も指定されています。

そこで、現在までの取組内容と今後の計画について伺います。

教育次長 県教育委員会から委託を受け、川西小学校とた

速に増えています。そこで、当町での移行状況をお聞きします。

保健福祉部長 町内には認定こども園が3箇所あり、平成22年度に1箇所、平成25年度に2箇所認定こども園の認可を受けた経緯があります。平成27年度に子ども・子育て支援新制度が開始され、それに伴い、認定こども園では、幼児期の教育と保育の総合的な提供を行っています。

先日、私が学童保育について、幼稚園に聞き込み調査を行った結果、園側の意見の中に、学校に児童を迎えに行く負担が大きく、学校で預かってもらいたいという現場の声がありました。当町で取り組む考えがあるか伺います。

教育次長 学校の現状としては、余裕教室がない状況です。また、施設の整備や管理運営上、学校教室の使用は難しい状況です。

その他の質問
・地域防災計画について
・介護予防について



川西小学校で実施された公開授業の様子

幼稚園と保育所の機能を融合した認定子ども園の数が急

※掲載記事は、国府田議員本人からの寄稿によるものです。

10億円以上の費用を要する給食センター建設について



国府田 利明議員

給食センター更新の必要性は理解していますが、総事業費10億円を超す現在の計画は見直すべきです。6億円以上の膨大な借金、約4億円の町の持ち出しをしながら、国からの補助金は全体事業費の10分の1以下に過ぎず、このような計画では、将来の町財政悪化を招きます。規模を縮小し、コンパクト化する考えはないのか伺います。

町長 事業の推進に当たりましては、無駄を省き、事業費が過大とならないよう精査しながら進めていきたいと考えています。規模を縮小する考えは毛頭ありません。

〇小児医療助成制度18歳までの引き上げに伴う今後の対応

について

以前から18歳までの引き上げを一般質問で取り上げ、強く要望してきましたので、このたびの引き上げは大変喜ばしく思っていますが、今後、更に拡充する考えはあるのか伺います。

保健福祉部長 10月1日から18歳までに引き上げされることになりましたが、今後のさらなる拡充については、県を初めとする関係機関、近隣市町村の動向を注視し、対応したいと考えています。

〇国保会計の現状について

国民健康保険制度の性格上、高齢者や低所得者が多いため、一定の一般会計からの法定内繰り入れは必要かと思えますが、さらなる法定外繰り入れは、国民健康保険を利用していない町民からすれば不公平ではないかと考えます。町としてのどのような考えを持っていいのか伺います。

保健福祉部長 特定健康診査、総合健診等の受診率を伸ばすことにより、国保加入者の方の健康意識の向上を図り、医療費の伸びの抑制に努めながら、将来的には法定外繰り入れをなくしても国保特別会計が運営できるようにしなければならぬと考えています。

〇町長の給料及び退職金
一千760万円について

町長は、水戸地検から起訴され、なおかつ当議会で辞職勧告決議案が可決されたにもかかわらず、責任をとらないということは、政治家として真摯な対応とは言えず、非常に残念に思います。ご自身の給料を減額する考えがあるのか。また、退職金をもらう考えなのか伺います。

町長 退職金については、市町村職員退職手当条例に基づき適正に処理されますことをご理解いただきたいと思います。有罪判決が出れば、さかのぼって給与を減額し、返納する考えですので、心配はご無用です。

通学路の整備状況について



生井 和巳議員

道路幅が狭かったり、用排水路が隣接していたり、また、無謀な運転をする車両等で、児童生徒の安全な通学が脅かされる要因は多数あり、通学路の安全確保のためには歩道を含めた道路整備が重要です。

そこで、仁江戸東から栗野への通学路となっている町道2394号線の整備について、現在までの進捗状況と今後の計画を伺います。

また、県道高崎坂東線の栗野地内のS字カーブ区間の歩道整備が急務だと考えますが、見解を伺います。

産業建設部長 平成29年度までに道路拡幅工事した延長は、約500m程度であり、事業進捗率は約83%です。本年9月に延長約30mの道路拡

幅工事を発注し、整備最終年度の平成31年度に、約60mの工事を予定しています。
県道高崎・坂東線の栗野地内のS字カーブ区間への歩道設置については、毎年、道路管理者である常総工務事務所に道路改良工事を要望しているところですが、引き続き歩道整備と併せた道路改良工事を早期に事業化されるよう要望していきます。

▶町道2394号線 (仁江戸地内)



◀県道高崎坂東線 (栗野地内)

バスも通行していましたが、この度、管理者である下妻市が架替工事を実施することになり、利用者が多い当町においても、地元地区では大変喜んでいられる次第です。

そこで、新橋の規模や設置箇所の変更はあるのか。また、橋から町道への接続箇所の道路改良は計画しているのかお尋ねします。

産業建設部長 新橋は、橋梁の長さが27・8m、橋梁の幅が6・2m、道路幅員は路肩を含め5mで、旧橋より2m程度高くなるとの計画です。

また、当町側の橋梁進入口が、以前より約20m程度西側に移動となります。今まで河川に対し直角に架かっていましたが、新橋梁は河川に対し斜めに架かる計画で、以前よりも緩やかなカーブで取付けとなり、現町道幅員の3mから5mに拡張され、事業主体である下妻市が施工します。

高堀橋は、当町と下妻市の連絡橋であり、地域の方々には欠かすことのできない橋梁ですので、適時、情報提供ができるよう情報収集に努めていきます。

個人情報保護について



大久保 敏夫議員

町長は、私の個人情報を第三者に漏らしたとして在宅起訴された。平成30年2月22日に初公判を迎え、これまでに3度公判が開かれたわけですが、町長は被告人という立場であり、その間、公務に支障はなく、町政執行に影響はなかったと考えているのか。

町長 現在、裁判中ですので、答弁を差し控えさせていただきます。

なお、一般的なことですが、起訴を理由とした被告人への不利益な対応は、いかなる理由であっても基本的な人権の侵害だと考えています。特に、政治家である議員におかれましては、発言には十分ご留意願います。

個人情報保護について

日野自動車75社に及ぶ古河崎工業団地に移転してきました。外観を見る限り工場移転もだいぶ進んできているようだが、その進捗状況はどのような状態なのか。また、八千代町在住の従業員は、何名いるのか。

また、本社機能が移転するとも聞いているがその真偽は。

企画財政部長 日野自動車古河工場は、平成29年9月に全面稼働し、日野工場からの生産切り替えを順次進めていると伺っています。大型・中型トラックの全種類、全量を生産し、海外の生産拠点へ出荷するマザー工場として、生産供給体制の最適化を進めていると聞いています。

八千代町在住の従業員については、正確には把握できませんが、新規採用や町に転入した方の人数を合わせると、平成29年9月時点では、50名程度だと伺っています。

平成23年1月に本社工場移転が発表された新聞記事によ

ると、本社機能や技術開発機能は日野市に残すということですが、現在、古河工場の生産体制の整備を進めている状況で、今後の方針や計画については、検討中であり、まだ公表できる段階ではないと伺っています。

町長 平成29年6月7日に、古河工場のお披露目があり、地元首長として、招待を受け、役員の方々とも意見交換をしましたが、役員の方から「日野自動車は八千代町の地元企業である」という、お言葉をいただいていますので、今後とも連携を密にして、雇用の確保や移住・定住の促進につなげていきたいと考えています。



地の利を活かし、町民に多くの恩恵をもたらす取組を

教育後援会の解散と見直しについて



小島 由久議員

各行政区の組合加入世帯が、子どもの有無にかかわらず、教育後援会会費を納めているが、組合非加入世帯では、子どもが小中学校に通っていても納めていない。これではあまりにも不公平ではないか。また、近隣市町では教育後援会を設立しておらず、該当する事業費は行政が負担しているという。

多くの組合員の方から、教育後援会の見直しを図り、解散するべきであるとの声が聞かれる。組合員の意見を尊重し、教育後援会を解散し、町が教育活動補助費を負担するべきだと思いますが、町長の答弁を求めます。

教育次長 教育後援会は、小中学校ごとに組織されており、会員は区内居住者、保

護者及び本会の趣旨に賛同する者等、学校ごとに会則により定められています。会費については、あくまでも会の趣旨に賛同いただいた方から納付いただいているようです。

高齢者の家庭が増加し会員数の減少が予想されますが、会費は学校にとって貴重な財源であり、有効に使用させていただきたいと考えています。

教育後援会は学校教育の振興発展に大きく寄与するものですので、今後も趣旨をご理解のうえご協力をお願いいたします。

町長 教育後援会は、学校と地域の協力のもとで成り立っており、児童生徒が充実した学校生活を送る上で必要だと考えています。

町バスの運転業務委託は単年で契約しているが、3年〜5年の長期契約はできないのか。

保健福祉部長 バス運転業務を長期に契約することは規則の上では可能となっており、しかしながら、町民バ



バスの更新を含め契約方法を検討する

ス、福祉バスとともに、バス自体が古くなっており、毎年1回の車検の他、年3回の定期点検を行い整備に努めていますが、故障等のトラブルが出ています。平成29年度の修理費用は約390万円となっています。

現在まで、単年度で契約を行っていますが、バスの更新も含め契約方法を再検討しなければならぬ時期にきていると考えています。

町長 今後、町のバスを更新する際には、運転業務委託の長期契約も検討していきたいと考えています。

義務教育に関することについて



湯本 直議員

活かし、今後の大きな社会の変化に対応できる子どもたちを育成していくことを狙いとして、四つの取組を実践しています。

一つ目に、学校は小さな成功体験を繰り返す場であり、その成功体験を積み重ねることが自信となり、自尊心や自己肯定を高めていくと考えています。授業や学校行事、校外活動、部活動等を通し、さまざまな体験をすること、子どもたちに自信を持たせるとともに、温かい学級を基盤とし、認める・誉める・励ますといった実践を繰り返しながら、成功体験の後押しをしたいと思っています。

二つ目に、小学校での読書活動は、子どもたちの心に大きく影響されるといわれています。また、自分の可能性を引き出す大きなきっかけにもなります。小学校4・5・6年生では「全員5冊以上の読書」を町全体で推進しています。三つ目に、中学校では、夢を語る生徒を育てたいと考えています。職場体験、高校

見学、八千代高校との連携等を通して、将来の自分を語る中学生を育成したいと思えます。

最後に、平成32年度より、新学習指導要領が実施される予定です。今回の改訂では、新しい時代に必要となる資質・能力の育成が、改善の大きなポイントとなっています。子どもたちが「どのよう

に学ぶか」という学びの質を重視した授業改善を図り、児童生徒一人ひとりの夢の実現につながる確かな学力の向上を図っていきます。

